

令和 6 年度

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第 1 回臨時評議員会

議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第1回臨時評議員会議事録

日時 令和6年11月8日（金）
午後3時00分 開会
場所 調布市武者小路実篤記念館
地下作業室

出席評議員（5人）

評議員	木	村	伸	子
評議員	浅	井	京	子
評議員	瀧	田		浩
評議員	小	西		聡
評議員	藤	丸	卓	男

事務局	事務局長	福	島	さとみ
	副主幹	伊	藤	陽 子
	事業係長	石	井	めぐみ
	総務係主任	清	水	想 史
	総務係主事	高	城	つかさ

（午後4時30分 閉会）

[議事次第]

－理事長挨拶－

第1 議題

(1) 審議事項

議案第1号 議事録署名人の選出について

(2) 報告事項

報告第1号 令和6年度上半期の主な取組状況について（職務
執行状況報告）

報告第2号 令和7年度事業計画・予算について

報告第3号 武者小路実篤記念館の諸課題について

第2 その他

○事務局 皆さんおそろいでございますので、令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第1回臨時評議員会を開催いたします。

初めに、理事長の武者小路知行から御挨拶申し上げます。理事長、よろしくお願いします。

○武者小路理事長 どうも、お忙しい中ありがとうございます。急に寒くなったりしたものですから、私もちょっと、ここ何年かぶりに風邪気味でして、ちょっと皆さんにも御迷惑をおかけするかもしれませんが、よろしくお願いします。

今日は報告事項がいろいろございますので、皆さんにも御検討をよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

評議員会の議長は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第18条の規定により、評議員会に出席されている評議員の中から選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

○評議員 (「事務局一任」)

○事務局 ただいま事務局一任との声がありましたが、事務局一任とさせていただきます。よろしいでしょうか。

○評議員 (「異議なし」)

○事務局 異議なしとのことでございますので、事務局から議長を指名させていただきます。

瀧田浩評議員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、これより瀧田評議員に議長をお願いし、議事進行をお願いいたします。

○議長 それでは、私が議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

では、議事に入ります前に、本日の評議員会の効力について、事務局から御報告をお願いいたします。

○事務局 本日の評議員会には、評議員5人全員が出席されています。これにより、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第19条に規定する定足数に達していますことを御報告いたします。

○議長 ありがとうございます。

定足数に達しているということですので、この後は議事次第のとおり進めてまいります。

では、最初に第1議題のうち、審議事項です。議案第1号「議事録署名

人の選出について」を議題といたします。事務局から提案理由の御説明をお願いいたします。

○事務局 議案第1号「議事録署名人の選出について」です。議事録署名人につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第22条2項の規定に基づき、出席した評議員の中から2名を選出することとなっております。いかがいたしましょうか。

○評議員 （「事務局一任」）

○事務局 ただいま事務局一任との声がありましたので、藤丸卓男評議員と木村伸子評議員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○評議員 （「異議なし」）

○事務局 異議なしとのことですので、藤丸評議員と木村評議員にお願いいたします。

○議長 それでは、議案第1号「議事録署名人の選出について」は藤丸卓男評議員と木村伸子評議員を議事録署名人に選出することに決定いたしました。どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、次第の（2）報告事項について、議事を進めてまいります。まず報告第1号「令和6年度上半期の主な取組状況について（職務執行状況報告）」ですが、これを議題といたします。

本件については、常務理事から御報告をお願いします。

○常務理事 まず、報告前に資料の訂正がございまして、申し訳ございません。事前にお送りしております資料の1ページの真ん中付近に、2. 事業実施状況（主なもの）というのがございますが、その中の展示事業の2段目、春の特別展「仙川の家―武者小路実篤、終の住処での20年―」がございまして。そこの右のほうに、大人は1, 567、子供77とありますが、計が180になっております。これは1, 644の間違いでございまして。おわびして訂正をお願い申し上げます。

それでは、報告第1号「令和6年度上半期の主な取組状況について（職務執行状況報告）」をいたします。

本件は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、いわゆる一般法人法の197条による第91条第2項の準用に基づきまして、財団定款第25条第4項において、理事長及び常務理事は毎事業年度に、4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならないとされていることによる、職務執行状況の報告となります。

法的には理事会のみの報告でよいとされていますが情報共有の観点から、

評議員会におきましても報告をさせていただきます。

詳細につきましては、事前に送付させていただいている資料を御覧いただくということをお願いをいたしまして、主なものにつきまして概略を申し上げます。

まず、実篤公園も含む記念館の利用状況についてです。前年度は館内のくん蒸による休館があったことや、今年度、新型コロナの影響からはかなり回復してきているという背景もございまして、前年度よりも増となっております。

一方、猛暑や台風による休園等の影響も受けまして、夏場はやや伸び悩みといった状況も見受けられます。

下半期に向けては、今年度は数年ぶりに工事等による休館がない、通年での開館が実現いたしますので、さらなる来館者の増につながるよう、展示事業の充実や広報活動に努めてまいります。

事業実施状況につきましては、多岐にわたり様々展開をしてきております。その中心となります展示事業においては、まず、春の特別展「仙川の家―武者小路実篤、終の住処での20年―」は、平成20年に開催した秋の特別展「仙川の家」に、近年の調査研究で明らかになった成果を加えて再構築したものでありまして、多くの方に御来館をしていただいたところでございます。

また、令和5年度から、大学共同利用機関法人国文学研究資料館、以下「国文研」と称しますが、その近代文学者草稿デジタル化プロジェクトと連携をいたしまして、今年度から実篤の自筆原稿が精細な画像でウェブ上で見るできるようになっていることから、秋期展は「自筆原稿の魅力」をテーマに開催をいたしまして、好評を得たところでございます。

続きまして、資料の2ページから4ページ、学校教育・地域との連携事業におきましては、市の教育委員会、地域の小中学校や学童クラブ等との連携に取り組んだところでございます。

また、ボランティア事業につきましては、前年度、新型コロナで休止していた養成講座等を実施したことによりまして、ボランティアの登録数が大きく増加いたしましたけども、その多くの方々が今年度も引き続き活動を継続していただいております、充実した活動につながっております。

5ページ、調査研究事業におきましては、実篤の三女である武者小路辰子氏旧蔵の資料の調査や、展示事業においても触れました国文研のデジタル化プロジェクトに関わる準備などに取り組んだところでございます。

資料飛び6ページ、施設管理事業におきましては、この数年の課題であります建物の漏水につきまして、昨年度までの大規模な補修工事により、良好な状況をこのところ保っておりましたが、8月の下旬から9月上旬にかけての台風や大雨の影響によるものと思われる漏水が発生をしているところです。現在、市の営繕課とも相談をしつつ、経過を観察しているところです。

また、資料の別添としてつけております、令和6年度の予算の執行状況でございます。

施設管理において、電気代が高値安定の状況でございますが、現時点におきましては、年度末までは何とか対応が可能という想定をいたしております。

一方、人件費の関係で、今年度、東京都人事委員会の勧告が、職員給与の大幅なアップという形で勧告がなされております。その影響がございますことから、調布市の動向を注視しつつ、今後の対応を検討してまいりたいと考えているところでございます。

職務の執行状況につきましては、簡便ですけれども、報告を以上とさせていただきます。

○議長　ただいま事務局から報告第1号の説明がありました。質疑あるいは御意見等がありましたらお願いいたします。

どうぞ。

○評議員　資料の1番の利用状況の中で、記念館開館日数が14日の差というのは、お休みなんですか。前年度が141日に対して。

○常務理事　前年度はくん蒸消毒の関係で休館をいたしまして、その差が出ているということになります。

○評議員　前年は休館したということですね。それから、今さら申し訳ないんですが、次、大人と子どもとなっていますよね。これ、年齢区分は。

○常務理事　中学生までが子供というカウントになっております。入館料におきましても、大人が200円で子供は100円という形になっております。

○評議員　分かりました。それから、2ページの一番最初のマンホールの拓本、ゼロとなっているのは、全然人気がなかったんですか。

○事務局　調布市のふるさと納税に、物ではなくて何かのサービスで提供してほしいという形で御提案をいただいて、こちらからはマンホール拓本を出したのですが……。

○議長 希望者がいなかった。

○事務局 金額が大きいんですね。それと内容ということで、例えば霜降り牛肉が来るとかということではないので。かかった経費の4倍以上というのがふるさと納税の設定金額になりまして、10万円の金額だったと思いますけれども、やはり高いということで多分遠慮された、魅力的ではなかったということだと思います。

○評議員 結構人気ですけどね、拓本って。

○事務局 このふるさと納税の場合は、市民は参加できないわけなんですよね、ふるさと納税は。なので、ふるさと納税に提供するサービスを市民にも提供するという形で、市民限定の講座はやっていて、そちらは応募者があるんです。そちらはふるさと納税ではないので、金額もそんなすごい金額を頂いているわけではなくて。そうするとそちらは、満員になるというほどではないのですが、ある程度一定して応募者がいるので、人気はあるのですが、ふるさと納税の費用対効果で、多分、応募者がなかったものかと思われます。

○評議員 分かりました。一応、以上です。

○議長 ありがとうございます。

僕のほうからもちっとお伺いしたいことがあって、一番最初の事業実施状況の展示事業なのですが、先日の「自筆原稿の魅力」の展示を見て、図録をつくってないんですよというふうにおっしゃっていて、これは研究にも役立つなみたいなことも結構強く思ったんですよ。

それで、今まで僕は全て、実はカタログ、図録をつくっているのかなとか勝手に思っていたのですが、必ずしもそうではない。

○事務局 特別展だけなんです。

○議長 そうですよ。だからそこは、今まで、紀要をつくったらどうかとかという話もあったんですが、紀要をつくるまでには至っていない。

であれば、せめて図録ぐらいは、簡単なものでもいいので、全展示つくってはどうかというふうに思ったので、それを取りあえず、そういうことはないですかと質問して、それがかなうかどうかは分からないけれども、そういう意見があったということを議事録に残してもらおうと思って、今、発言しているんですけど、いかがでしょうか。

○常務理事 一つ大きいのはやっぱり予算の関係と、それから職員の労力ですね。まず、職員の労力との関係からいきますと、展示を年に七、八回程度で短期間で回していますので、図録を毎回つくというのは非常に

なかなか厳しい状況があるかなと。

それから、図録をつくるにはやはりお金がかかるところなのですが、いわゆる指定管理として頂いているお金を増やしていただかないと、やはり図録の作成というのは、現時点ではなかなか厳しいところはございます。

ただ、確かに、いろんな展示で図録があると便利だということは私もよく理解できますので、今後どうしていくかというところは考えていかなければいけないかもしれないです。

○評議員　今の対症療法として、図録を毎回、これだけやっていてつくるのは無理です。

○議長　そうですね。展示、多いですね。

○評議員　それから紀要も、紀要にすればいいんですけども、紀要も今すぐに現実にはならない。とすると、特別展以外の展示で、これも大変なんですけども、A4の折り畳みぐらいのリーフレットをつくる。作品のリストだけじゃなくて、せめてその中で目玉になるというか、展示を構成、制作した人が、ここだけは見てもらいたいという、ここが今回の目玉なんだというところを、例えばですよ、A4のこっちに作品リストを出して、反対側、あと3ページ残っているから、3ページ使わなくても見開きぐらいで目玉を書く。それを置いておく。

○議長　そうですね。例えば本邦初公開とか、今回発見された資料とか。

○評議員　そう。ここを見てほしい、今回の展覧会の目玉というか、自分が構成した中で、ここを見てほしいんだという作品とか事項が、いつもきつとあると思うんです。それをこれでまとめる。

でも、それだって、図録をつくると同じぐらいの労力にかかるんです。だから負担になることはよく分かるんですけど、そうされると、自分が展覧会を担当構成したときの記録としても残るし、ちょっと無理を。すみません、ちょっと無理を言ってみました。

図録はね、なかなかこれ、全部つくるのは本当に無理です。ちっちゃいリーフレットでも。本当にそう思います。

○議長　その困難さはよく御存じだからですね。

○評議員　はい。だから、せめて紙一枚、ぺら一枚で見どころを出す。そうすると、見に来る人も満足感を持てるし、自分も、きつとやった人も、それなりの記録をつくりながら、状況をちゃんと整理しながら仕事ってしていきますけれども、その仕事の総まとめになるんじゃないか。自分に対しても総まとめになるんじゃないかなと思います。

○議長 僕から見ても、研究者等が見たときに研究資源になる、リソースになるなと思うのは、展示されて、見ればそこでインプットされるけれど、見なかったらもう全然、もう検索も何もできないし、見られないということになっちゃうのはすごくもったいないなと思うんです。

だから何らかで、少なくともオンライン検索したら、これがここで展示されて、記念館に行けば現物を見られたりとかという、何かそういうリンクはたどれるようにしてほしいなということを思っているので、ちょっと申し上げてみました。

○事務局 実は原稿展は、議長にもそう言っていただいたのと、プロジェクトを引っ張っている多田蔵人さんからそういうふうに言われたのと、あとお客様から、キャプションだけでも欲しいというような声をいただいているんです。まとめて記録してほしいという、この展覧会については、今まであまりなかったのが今回は言われているので、ちょっと、いつできるかは分からないのですが、例えば全国文学館協議会の紀要であるとか、国文研の紀要とかをお借りできるのであれば、こういう内容の展覧会をしたという報告をしようかなという話がちょっと出ています。

ちょっと、「いつ、どこで」が決まっていらないのですが、今回はかなりそういう御要望をいただいたので、今の各リーフレットということとは別に、今回の展覧会については記録を残すことを考えようかなというふうに思っています。

○議長 図版資料が無理だったら、文字資料だけでもあれば、こういうものがあるのか、その所蔵はここだということが分かれば、時分立てることもできると思うので、そんなことを思いました。ちょっと、議長から意見でした。

ほかにいかがでしょうか。御質問等ございますか。

○評議員 別添資料のほうで、大丈夫だと思うんですけど確認です。これ、上半期の実績だと思うんですけど、予算割合が著しく半分を超えているやつ、すなわち指定管理料91%とか費消しているのって大丈夫ですよという確認なのですが。

○事務局 収入に関しては、これはもう91%いただいているということですので、特に問題はありません。

○評議員 支出のほうかな。事業費で80.3%とかというのがあって、多分、払いの時期だと思うんですけど、情報管理システムの。

○事務局 システムに関しては年間の契約でございますので、年度当初

に全部契約をしてしまいますので、基本的には問題はございません。

○評議員　ほかは多分半分ぐらいなので大丈夫だと思います。半分以下とかもあるので大丈夫だと思います。ありがとうございます。

○評議員　そうですね。大体年度の半分ぐらいを折り返しという状況でございます。

○評議員　ありがとうございます。

○議長　ほかに御質問等ございませんでしょうか。

では、ないようですので、ここまでといたします。

それでは、その次です。報告のほうに参ります。第1号「令和7年度事業計画・予算について」、報告をお願いします。

○事務局　それでは、報告第2号「令和7年度事業計画・予算について」、報告いたします。

まず初めに私のほうからは、事業計画についての御説明をさせていただきます。事前にお送りしております令和7年度調布市武者小路実篤記念館の事業計画案とプリントを御覧いただきながらというところでお願いしたいと思います。

活動の最も主な部分ということになりますが、展示活動は、令和7年度につきましては、年間で7回の展示を行うということになります。

この展示の内容なんですけれども、令和7年度は武者小路実篤の生誕140年、実篤記念館の開館40周年、市制施行70周年という年になります。様々なこういったことに関わる記念事業を展開するということで、計画を出しております。

春の展覧会につきましては、「武者小路実篤の肖像」（仮）になっておりますけれども、これは、過去にこちらの資料館の増築のときに「描かれた実篤」という展覧会をやったことがあるのですが、その後、実篤が描かれたということをテーマにした展覧会はやっておりませんでした。

その間、こちらとしても研究や、あるいは作品の発見などもありまして、このときには紹介できなかった絵画作品、彫刻作品、それから様々な同じ時代を生きた文学者であるとか、文学者以外もですが、文章での表現というものもかなり見つかっておりまして、こういう、実篤を外から見た、人の目のフィルターを通して実篤という人を表現した作品、そこから実篤を振り返ろうということです。こういった内容で展覧会を企画しました。

絵画でいいますと、例えば岸田劉生とかバーナード・リーチが描いたものもありますし、彫刻でしたら高田博厚、あと、ここには坂本万七が挙が

っておりますが、名立たる写真家さんは大体実篤の肖像写真を撮っておられたりとかということがあるので、そういったものを可能な限り集めていきたいというふうに考えています。

ちょうどこの時期になんですけれども、深大寺の元三大師の御開帳があるんです。深大寺さんが所蔵資料の調査をしている中で、実篤の絵が所蔵があったということが分かりまして、これを、ちょうど時期も同じですのでコラボする形で、春の特別展期間に、こちらの記念館のほうで深大寺所蔵の実篤作品の展示をするということを企画しております。

秋の特別展につきましては、「細川護立と武者小路実篤」。皆さん御存じのとおり、かつて首相をなさいました護熙さんのおじいさまということになりますが、実篤とは学習院時代の同級生で、年齢はちょっと違うのですが親しくて、「白樺」を創刊するときにもかなり御協力くださいまして、文学の面ではなくて、金庫番というふうに言われておりますけど、経営面での支援をしてくださって、一生のお付き合いがありました。

例えば護立さんだと、刀剣であるとか古美術であるとか、ちょっとイメージが違うんですが、そういうところでも実はお互いの作品を見たりというようなことがございます。

それを今回、細川家伝来のものを収蔵して展覧会を行っている永青文庫さんから御協力をいただければ、こちらの展覧会で、実篤と細川さんとの手紙のやり取りであるとか、細川さんが実篤の絵を持っておりましたので、そういったものなどを交えて、これもなかなか稀有な信頼関係かと思いますので、そういったことを御紹介したいというふうに考えております。

今回、40周年ということで、何らかの形で武者小路実篤記念館の40年を振り返りたいというふうに考えておりまして、7回の各展覧会で、実篤記念館の40年を振り返るコーナーを設けて、7回、紹介していこうかということで企画を考えております。

年間の展覧会に関しましては、4ページの最後のほうから5ページにかけて、計画している展覧会のタイトルを提示しております。

普及活動のほうなんですけれども、講座、講演会であるとかボランティア活動、あるいは子供会活動などを引き続き行い、あと小中学校などとの学校連携、子供への対応なども進めてまいります。

先ほどからお話ししている周年に関わりましては、記念講演会を企画いたしました。今回、講師は原田マハさんを考えております。もうお引受けはいただいておりますので、原田マハさんのお話を伺うということです。

原田さんはもともと学芸員もされていて、西洋美術に大変お詳しいんですけど、その一方で、お兄様の原田宗典さん共々武者小路実篤のファンでもあって、御自身でも作品を持っていたりされるんです。

その話は今までされたことがないということもあって、美術と「白樺」の関係、実篤との関係もありますし、実篤についての原田さんのお考えを伺いたいということで、今のところ内諾ということで、オファーはして、受けてはいただいておりますので、企画していきたいというふうに考えております。

その後の、資料収集及び保存、調査研究などは引き続き行ってまいります。

来年度はくん蒸消毒のある年ですので、こちらも確実に実施したいと考えております。

それから、情報提供システムにつきましては、今年度令和6年度からリニューアルに取り組んでおりますので、その2年目ということで、データベース閲覧、情報閲覧システム、ホームページなどのシステムのリニューアルを進めてまいります。

個々の事業の概要につきましては、2ページから4ページの上のほうまでのところに項目を挙げておりますので、こちらのほうを御参照いただきたいと思います。

雑駁ですが、事業計画案の御説明をさせていただきました。

○事務局　続きまして私から、報告第2号のうち、令和7年度予算について御説明させていただきます。

さきにお配りしました令和7年度予算、調布市への提出内容ということで、総括表を事前に配付させていただきました。令和7年度の予算要求で調布市に提出した予算書でございます。

これらは人件費・事務費の補助金、指定管理料、実篤公園の日常管理の委託料で、受託事業及び自主事業に関しては、暫定的に令和6年度の予算額で作成しております。

収入のほうは、補助金が人件費・事務費で9,632万6,000円で、前年度比593万円の増。2、指定管理料が5,471万5,000円で、前年比2,076万8,000円の増。受託事業収入でございますが、1の受託事業で、実篤公園のほうで1,182万1,000円で、339万1,000円の増となっております。

利用料、諸収入に関しては前年度と同額、自主事業については先ほどお

話ししましたように、現在6年度予算額を暫定的に入れておまして、事業活動収入は合計1億7,133万4,000円で、前年比3,008万9,000円となります。

次に、事業活動支出でございます。

1、管理費、1、人件費でございます。予算額8,343万円となります。こちらの人件費は職員の定期昇給分、それから非常勤・臨時職員の期末手当が、今年度からお認めいただいておりますが、1か月から2か月に増やすということで大幅な増になっております。非常勤職員等の待遇改善と優秀な人材の確保を図っていくために、期末手当の増額をお願いしております。

市の会計年度任用職員が、近年では期末手当以外の勤勉手当も支給されており、月収では同等レベルでございますが、年収レベルでは数十万の違いがあることから、待遇は市に準じていけるように、財団としてもお願いしているところでございます。

このほか、非常勤・臨時職員の最低賃金引上げ、50円が今年、最低賃金の引上げでございましたが、そのベースで時給増を要求しているところでございます。

次に、2、事務費でございます。財団の運営事務に関わる費用でございまして、1,289万6,000円で、249万1,000円の増でございます。

増額の主な理由は、給与計算の外部委託でございます。先般の監査指摘では、給与規則の遵守、それから法律等の改正への対応、総務の職員の労務管理の業務増、また給与担当者の急な退職などもございまして、現有スタッフでは対処できないことがいろいろ起こりました。

このため、どの業務を、総務として全体の業務の中で負担を減らしていくかということ、可能性のあるものが給与計算の外部委託ということで、今回、予算要求をさせていただきました。

また、経理ソフトでございますけれども、私どもの財団は、公益法人会計に準拠した形で、会計なり決算をしております。この中で、会計事務に関しては、市の職員の方がつくっていただいたエクセルの表を今でも使っている状況でございまして、だんだんそれが現状では合わなくなってきた状況と、継続性にいささか疑問を感じる状況になりましたので、経理ソフトを導入する支援のための費用を計上させていただいております。

そのほか全体に、委託費用に関しては人件費や経費増による増がござい

ます。

次に、2、事業費です。1、普及促進事業、1,521万7,000円で、304万2,000円増でございます。これは先ほど来事業計画で御説明しておりますように、記念事業による展覧会や講演会等の費用の増に当たるものでございます。

それから、2、資料管理事業費です。222万2,000円で、63万6,000円の増でございます。こちらは作品修復に関わる費用の増でお願いしているものでございます。

3、情報提供システム事業費。先ほど来からお話ししておりますリニューアルに関わる費用でございまして、その2年目ということで、来年度の計画では、映像のシステムの制作、そして年度内の稼働を予定しております、それで758万7,000円の増ということになっております。

3、施設管理費でございます。1が施設管理運営事業費で、2,600万3,000円で、950万3,000円の増でございます。予算全般としては、先ほど来申しておりますように、消耗品等の購入費用の増や人件費・経費増というようなことがございますが、修繕料として、休憩コーナーの窓ガラスの遮熱フィルムの張り替え、これが大体120万円余り。それから漏水補修、そちらの地下の階段の漏水に関しては、まだ補修がされておきませんので、この補修に関する費用、201万円余りでございます。

また、隔年実施の収蔵庫のくん蒸が実施されますので、環境調査との費用差額が216万円余りでございます。

また、展示室の改修計画の作成委託ということでお願いをしております。これは、40年前につくりました展示設備等で今運営されておりますが、温湿度の管理、ケース照明、セキュリティー等の課題が非常に近年の老朽化で大きくなっております。また、開館時より、現在の博物館施設に求められております温湿度管理、照明、セキュリティー等の要件が厳しくなっております。今後の事業運営において、こうしたことが問題になってくることもあり得ますので、計画的に展示施設の改修をしていきたいということで、こういった御提案をさせていただいております。

美術館・博物館によっては、当館の展示環境等では出品を断られる可能性が出てきている状況にもありますし、また、当館の貴重な作品資料の保存・展示環境の悪化は、資料等にも影響が大きいものというふうに考えております。

このため、現状の調査、諸課題の洗い出し、それに対応するための基本

施工を想定した委託となっております。今後、市が行います空調の改修工事や電気工事等と、連動した形で対応しをしていく必要があると考えております。

なお、市の実篤記念館費では、2件予算要求がされております。1つ目としては、受変電設備の改修工事でございます。令和7年度・8年度の2か年の計画でございまして、令和8年度に予定されております工事は2週間程度、完全な停電が必要となっております。この期間前後は恐らく休館をする必要があるかと思えます。

このほか、実篤記念館の設備改修工事の設計委託が予算要求されておまして、給排水・衛生設備の工事、それから空調工事、電気工事の設計委託ということで、空調工事に関しては、いささか現在でも温湿度の管理で問題があるものですから、徹底的に現状の調査と検討が必要だということを営繕課が考えられて、設計委託という段階を踏みたいということでございました。

2、実篤公園の日常管理費でございます。緑と公園課から受託しております事業で、1, 182万1, 000円で、前年度比339万1, 000円増でございます。管理業務の委託の人件費、シルバーさんの最低賃金の引上げによる人件費増が大きいことがございます。

また、今年度、旧実篤邸の調査・保存計画を策定しておりますが、現状の中で緊急的に対応したほうがよいという、雨水の排水対策の修繕費を要求しております。

次に裏面を見ていただいて、自主事業に関しては令和6年度の予算額を入れておまして、事業活動支出が1億7, 128万4, 000円で、収支差額が5万円。投資活動収支の部、財務活動収支の部は0円でございます。4の予備費支出で、先ほどの5万円分の予備費支出が5万円、そして当期収支差額がゼロ円で、前期繰越収支差額が592万3, 000円でございますので、次期繰越収支差額が同額というふうになっております。

雑駁ではございますが、以上で令和7年度予算の御説明を終わります。あくまでもこれは要求額でございますので、実際、皆様に3月にお諮りして見ていただく予算額がどの程度になるかということは、まだ検討の余地というか、ヒアリング、それから予算の内示というようなことの経過の中で出てくるかと思えます。

以上でございます。

○議長 事務局のほうから、事業計画と予算の御説明をいただきました。

御質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

どうぞ。

○評議員　つかぬ事を聞くんですけれども、この計画の数字なんですけれども、これ、1, 000円単位まで出ているじゃないですか。これ、1, 000円単位まで出さなきゃいけないんですか。

例えば、最後のやつは切り上げとか何かで、万円単位じゃ駄目なんですかね。

○事務局　すみません、調布市の予算書が1, 000円単位なので、これでさせていただきます。

○評議員　調布市のあれで。1, 000円単位ってあまり意味がないですけどね。計画ではね。

○評議員　欧米の数字表記が、円じゃないですけど、カンマの単位で、1, 000が一つの基準になっているので。日本だと万が単位なので、変えてもいいんじゃないかという議論が、よく行政の内部でもなくはないんですけれど。

ただ、全国的に1, 000円単位が統一基準みたいな感じになっていますから。

○評議員　民間もそうですね、1, 000円単位です。1, 000円と100万円です。予算というときは。報告するときには億円と報告するんですけど、資料は全部100万ぐらいです。そういうときの資料は。

○評議員　出せと言えはそこで。あんまり意味がないかなと。はい。しようがないですね。

○議長　ほか、いかがでしょうか。

では、こちらからまた少し。事業計画のほうで、展示のメインになるのは「武者小路実篤の肖像」と「細川護立と武者小路実篤」になるんですけども、肖像のほうで、文章でその肖像を描くというのと、図像資料で描く、イメージするという両方あると思うんですが、動画とかを出して、NHKのアーカイブとかにも動画とかあると思うので、その辺りを出すと、よりモダンな感じの展示になってすてきだなと思ったりしたんですけど。動画とかを、肖像を表現する一環として出す予定はないのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○事務局　今、まだ企画段階なので、動画の話というのは出ていないのですが、当館が所蔵している、あるいは、例えば神奈川近代文学館とかそういったところが所蔵している映像であれば、借りられる可能性があるかと

思うんですけど、正直言ってNHKは無理です。物すごく高いんです。

○議長　なるほど。

○事務局　NHKの映像は物すごく高いんですよ。貴重な映像を持っていて、国営放送なのによって非難が出ているぐらい。なので、NHKの映像をうちが借りることは、予算的に現実的でないと思います。

その辺は、要するに相手方によるという問題があるかと思いますが、当館でもいろいろな映像自体は持っているので、企画者にこういう意見が出たことをお伝えしておきます。

○評議員　企画についてもう1点で、「細川護立と武者小路実篤」、研究者である僕にとっては魅力的で、やっぱり来たいと思うのは一般的な啓蒙的なものよりもこういうものだし、今回の式場隆三郎なんかも研究者にとっては魅力的なのですが、一般の観覧者から、ちょっと難し過ぎるとかおそれはないのか。あるいは、今は見る人も情報について詳しいから、むしろこういう歴史資料的にも面白そうなもののほうがかえって集まるんですよとか、その辺りの感触をちょっと教えていただきたいなと思います。

○事務局　細川については、おっしゃったように研究的な意味で、資料的な意味で、実篤記念館では紹介できていないものがあるということで、意義あるものであろうということが一つなんです。もう一つとしては、ゲームの話になっちゃうんですけど、「刀剣乱舞」のユーザーが、細川には物すごく反応してくるんですよ。あそこは刀剣を持っているので。

○評議員　細川家の刀剣ってすごく有名なんです。だから1年に1回は……1年に1回はこの頃できないかな。

○事務局　やっていますね。特に最近は。

○評議員　刀剣のコレクション、私の古い頭だと、後藤さんの刀剣の展覧会、それから細川家の刀剣。

○評議員　「文豪とアルケミスト」のゲームのユーザーと「刀剣乱舞」のゲームのユーザーがダブっているんです。時々そういう話題が出ると、そのクロスをすごく喜ばれるところがあるので、それを想定してやったわけではないのですが、ちょっと違う、というか今まで来ていない人たちに反応してもらえる可能性があるなというところがあります。

「刀剣乱舞」に行かなくても、普通に刀剣ファンにとっても細川護立というのは有名なんですけど、そこから実篤につながるというのはちょっと新鮮であろうかというふうには思っているんで、その辺りに上手にアピールしていくことで、ある意味マニアックな内容に、新しい観覧者を呼びた

いなという、ちょっとそういうところもございます。

○議長　なるほど、よく分かりました。

○評議員　永青文庫さんで、護立さんがパトロンとなった近代画家でよく出てくるのは、梅原さんともう1人……ごめんなさい、その辺りがよく出てくるので。永青文庫さんでも展示の中で使われているけど、私は永青文庫さんで実篤さんの作品って見たことないの。

○事務局　あそこで出たことはほぼないです。

○評議員　ねえ。使われないよね。だからこれ、これを読んだときに、「えっ」と思ったんですよ。

○事務局　きっかけはですね、ディスカバリーミュージアムって、羽田の空港の中に研究施設があったのですが、あそこに永青文庫さんが出したことがあって、その中に実篤があったんです。

その時に出ていたのは二曲の屏風で、それがまずあって、かつ、その屏風の制作写真が残っているんです。それでいいますと、実は実篤、屏風を立てて描いているんですよ、立てて書いている写真があるんです。それが今回の企画の端緒なんです。たくさん作品を持っておられるということではないんですけど、そういう制作過程の分かる作品があるというのがスタートです。

ほとんどの方が、実篤の作品が永青文庫にあるとは思っていないと思います。

○評議員　多分、護立さんと実篤さん自身は関係あるんだろうなと、ふと思ったことはあるんですけども、実篤さんの作品を永青文庫さんで拝見したことは……私の短い経験ですけど全然なくて、今回のこの書類を頂いて、びっくりしたのはこのところと、それから原田マハさんの講演会。小説、多分半分ぐらいは読んでいます。

ごめんなさい、横道にそらせました。

○議長　原田さんのお話は、リーチを中心にみたいな形で。

○事務局　今、まだ中身までの打合せにはなっていないくて、お受けいただけるかということと、日程をすり合わせて決めたところです。会場を押さえて、日にちを押さえて、原田さんの予定をいただいたという形です。

○議長　分かりました。

○評議員　場所はどこでやるんですか。

○事務局　映像シアターで。はい。

○事務局　100人ですね。

○議長　　僕もう1点あって、先ほど新理事の阿部さんがおっしゃっていたし、あと周年でもあるので、これは単なる僕の思いつきなんですけど、実篤かるたをつくって、小学生・中学生に楽しんでもらったらいいんじゃないか。「あ」だったら「新しき村」から始まって、「し」だったら「志賀直哉」とか。「あ」は「有島武郎」でもいいですけど、「し」は「白樺」ですし、何か、実篤かるたはどうかと思ったので。

○事務局　　ありがとうございます。

○議長　　ほかにありませんか。

どうぞ。

○評議員　　インとアウトが合っているから大丈夫だと思うんですけど、要は、予算案のほうで2,000万増やすと。もらうほうですね、なっていて、ちょっとびっくりしたんですけど、出るほうも2,000万増やすというのがあるので、金額的に非常に大きいと思うんですけど、ここはどういうふうに説明されるというか。指定管理料が。

○事務局　　一つ大きな理由は、情報提供システムのリニューアルに係る費用が1,000万近く、大きく出ておりますので、その増になるかと思います。実質は750万ちょっと。

それから、普及促進の事業のほうで、展示の通常のコストよりも大体300万ぐらい、記念事業で300万円増がございまして、これで1,000万ちょっと。

あと、施設管理のほうの950万ちょっとでございしますが、これは施設の工事関係、修繕関係が大きくございしますので、それがほぼこの増の分の金額というふうに。日常的な施設管理ではない部分が増でございします。

○評議員　　一時的なものだという。

○事務局　　そうです、そうです。経常費ではないです。

比較的、記念事業とリニューアルと修繕の関係で、経常費ではないところで上がっている。

○評議員　　分かりました。ありがとうございます。あとは、刀剣なので、すごい来ると思うので。分からない、刀が出ないと来ないかもしれないけれど。ただ、護立さんでどれだけ来るかというのが読みですよ、きっと。あれ、刀が出るから、永青文庫はすごいことになっていて。混む。

○事務局　　刀は出ないんですけど。

○評議員　　ただ、護立さんの写真から交流から人となり全部出ると言えば、それは刀を買った人で、当然皆さん興味あって、行くと図録を買っ

て帰るんですよ。すごい図録を。刀のやつとか。

見ている範囲ですよ、別に行ったわけじゃないけど、ツイッターとか見ているとそんな感じになっていて、すごいことになっている。

○事務局　細川護立というのが、そういうジャンルの中で非常に有名人なので、そういう人たちにとって興味を持っていただける可能性があるだろうと。

○議長　新しい層が、ちょっと開拓できるかもしれないんですね。

○事務局　来てくれたらいいなと。そうですね。

○議長　ほかにいかがでしょうか。

では、ほかに御質問等ないようですので、ここまでといたします。

報告第2号「令和7年度事業計画・予算について」は、御了承いただいたものとして進めてまいります。

次です。報告第3号「武者小路実篤記念館の諸課題について」。こちらでも事務局から報告をお願いします。

○事務局　それでは、報告第3号「武者小路実篤記念館の諸課題について」、報告いたします。

報告第3号については、事務局から3件について御報告させていただきます。本日お配りしました資料でございます。

情報提供システムのリニューアルに関する事で、武者小路実篤記念館のデジタルアーカイブ事業の概要、それから生誕140周年、開館40周年、調布市施行70周年記念事業、及び没後50周年記念事業の一覧表、それから実篤公園の改修についての3件でございます。それぞれ担当のほうから御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局　では、デジタルアーカイブ事業についての御説明をさせていただきます。こちら資料をお配りしておりますので、そちらのほうを御参照いただきながらというところです。

開いていただきまして、左のページに新システムの構成、3番ですね。4番のほうは旧システムから新システムへの移行のイメージをつくっております。

実篤記念館の情報提供システムというのは、4番を見ていただくと、現在のシステムは4つのシステムをまとめて情報提供システムと呼んでおりまして、映像視聴システム、収蔵品のデータベース、ホームページ、それから、資料館のほうにスタンドアローンで設置している情報閲覧システム、御説明するときには概略、電子版の実篤記念館名碑図録とってください

というふうに御説明している、情報閲覧システムというものがございます。

こちらを組み直すといえますか、集約をするということを考えておりまして、映像視聴システムと情報閲覧システムの内容から、映像情報データベースという形に移し替わる。それから、収蔵品データベースも一部、情報閲覧システムから組み込むものがあるかなというふうに考えているのですが、収蔵品データベース、それからホームページですね。

主に情報閲覧システムの内容はホームページに移行されるものが多いかなと思うのですが、独立した情報閲覧システムを見直して、集約して、内容をどこからでも見られるという意味でも、ホームページなどに組み込むということによって組み直そうと。

これにつきましては、情報系の利用というのはかなりの時間の間に変わってしまって、それに合わせてリニューアルをするということと、それから予算縮減として機材を減らす。単純に言って、情報閲覧システムの3セットを減らすことができるということもありますので、組み直しをしましょうという考え方です。

右のページのスライドの5と6ですけれども、ここで、まず映像情報データベースというふうに変えていく。

今現在は、12本の番組からタッチパネルで選んで見ていただいております。実篤記念館が制作して持っている映像というのはもっとたくさんあるのですが、そういったものを無理なく見ていただけるような、そして収録できるようなということを考えて、映像情報のデータベースという形に組み替えようと。

その中で、利用しやすさということを考えて、映像選択のメニューをグループをつくったり、テーマでグループをつくったりというような形にして、興味から入っていけるような形を、今考えております。

それから、収蔵品のデータベースにつきましても、これは日々、我々も新しい資料があれば入力して、日々更新できるような形にはなっているのですが、基礎の問題として、入力しているデータの密度を上げるという努力を今も含めて行っております。

今回のリニューアルで一番大きいのは、現在のデータベースは館内にサーバーを置いています。これをクラウド化しようということです。

一つには、やはり機材費です。1つここでなくなる。クラウドを借りるという費用は発生するのですが、メンテナンスのようなことというのはお任せにすることができるので、そういう意味での費用の縮減と、それから

水害対策ですね。ここは水害が起きる地域ですので、浸水などによって、独立したサーバーですと何らかの被害を受ける可能性もないわけではないので、そういう被害のあり得ないクラウドに移行しようというのが、今回の大きな変更です。

次のページの7と8ですが、ホームページにつきましては、稼働したのが2013年なんですけれども、求められるもの、それから我々が載せたいと思うコンテンツがどんどん増えていって、建て増し建て増しのような状態になっているんです。

建て増しした校舎を思っていていいと思うんですけど、渡り廊下で次々みたいなの。目的の教室に行こうと思ったら、次の階に上がって次の廊下を渡らなきゃならないみたいな状態に、構造上はなっちゃっているんです。

○議長 あるいは温泉旅館みたいなね。

○事務局 そうですね。温泉旅館で渡り廊下をどんどん行くみたいな状態になっちゃっていて、外からは見えないんですけど、構造としてはそうなってしまっていて、管理も非常に難しいということです。

それから、情報の見方がスマホとタブレットに移行していて、パソコンで見るのと、ちょっと画面のつくり方であるとか、ホームページの構成ですね、階層構造とかの使いやすさが変わっちゃったということがあるので、丸々、構造からつくり直さないと駄目だろうということ。

それから、これはもう既に障害が出ていまして、Androidのスマホを持っていらっしゃる方は月間予定を見ていただくと表示されないことがあります。システム管理者の方が、見えなくなると見えるように努力してくださっているんですけど、また見えなくなってしまうんですよ。結局、もう追いついてきてないということなので、これはもう喫緊の課題になってしまっています。特に予定がきちんとお伝えできないというのは大変リスクになっていますので、ホームページの改修というのはもう本当に迫られているという状況でございます。

それから情報閲覧システムは先ほどお話ししたように、独立したシステムからは廃止して、ほかのシステムのほうに組み込むということです。今の現情報閲覧システムは、年表からたどっていった項目をたどっていったそれぞれの資料などにたどり着くページと、名品図録になっている資料を見たい資料をタッチで選んで見ていくということ。それから、ふだん中まで入れない旧実篤邸を見て、あるいはそこでの実篤の生活の写真を見ると

いうようなことができるメニューなので、これをホームページなどのほうへ移行していくということで、廃止していこうということでございます。

右ページ9番のところが、先ほだちょっと常務からの今年度の報告からもあった国文学研究資料館との共同プロジェクトです。5年度と6年度で、実篤記念館の収蔵している武者小路実篤自筆原稿の全ての枚数、各枚をデジタル化して公開するというので、今年度分はもう撮影が終わっているんですが。もともと2年度で終わるはずだったんですけども、規模は大きな規模ではないんですが、デジタル化とそれから草稿の研究は継続をするということに決まりましたので、今後も新しく見つかったものであるとかそういったもののデジタル化と、それから未整理になっている草稿類の研究で国文学研究資料館と共同するということが決まっていて、これがデータベースにもリンクしていきますので、関わってくるといったことかというふうに思います。

最終ページには情報提供システムのリニューアルの再検討後の事業計画費を書いております。なかなかリニューアルが進まないという現状で、行政経営部等々の様々なコネクションでいろいろ聞いておりますが、やはりこのところで人件費等の費用が増になってなかなか事業費を確保できないというお話をお伺いしまして、それでは、再検討し経費を縮減し、現実的なところ、システムのリニューアルを現実化するというようなことで検討してきた事業計画費でございます。

昨年時の計画事業では、機器以外も含めて4,050万余りの見積りでございましたけれども、今回の見直しを図って3,520万ちょっとになりました。5年度の見積りの87.1%ということで、1割ちょっと減ということで今基本計画にも入っているものでございますので、今後、財政当局、行政経営部等との調整を進めて、なるべくリニューアルを現実的なものにしていきたいというふうに考えております。今年度は、収蔵品データベースのシステム開発・設計の前半部分と、画像データの整備には着手している状況でございます。

また、我々が急いでいる理由としては、このシステムのリニューアルに関しては、情報やそれから経験値、知識などがあるベテラン職員が間もなく定年退職とか再任用終了でいなくなってしまう状況になっていると。この知識と情報を生かさないうちにはそれは困るということで、喫緊にシステムのリニューアルを図るということを進めていきたいとお願いしている段階でございます。

システムのリニューアルに関しては以上でございます。

次に、来年の記念事業に関して事業係長から簡単に御説明させていただきます。

○事務局　では、市政施行70周年、開館40周年、実篤生誕140年記念事業及び没後50年記念事業一覧表についてです。先ほどの事業計画と重複する部分は省略しまして、予定のみお伝えいたします。

まず1つ目ですが、春の特別展を「武者小路実篤の肖像」をテーマとしたいと考えております。中でも、富山県高志の国文学館が所蔵しております岸田劉生の「武者小路実篤像」をお借りすることができれば、当館で初公開となります。こちら、遠方からの借用になりますので、宿泊を伴い輸送費がかかりますので、通常予算では実施が難しい展示となっております。

2つ目として、秋の特別展を「細川護立と武者小路実篤」をテーマとしたいと考えております。こちら、永青文庫は都内ですが、借用条件として輸送事業者が指定されておりますため、通常の1.5倍ほどの費用がかかるということと、私立の美術館ですので借用料がかかります。このため、通常予算ではこちらの実施が難しい展示となっております。

3つ目として、記念の年にあたり例年より規模を拡充した講演会を予定しておりまして、既に原田マハさんの内諾はいただいております。大人気の作家ですので集客が期待できるかなと思っております。

4つ目として、開館40周年にあたり、記念館40年の歩みをまとめた記念誌の発行を予定しております。

5つ目として、2026年、令和8年が実篤没後50年にあたり大きな節目となります。年度明けすぐの4月9日が命日となりますので、令和7年度の後半から準備をしていく必要があります。そのため令和7年度の予算として、主に広報費用を計上しております。

以上です。

○事務局　引き続き実篤公園の改修について、施設担当から御説明させていただきます。

○事務局　それではこちらのほうから実篤公園令和6年度公園課実施改修予定箇所（11月1日現在）という資料について御説明させていただきます。両面になっておりまして、地図が左に掲載されているものですね。実篤公園内の図面が掲載されているほうが令和6年度、今年度実施予定のものとなりますので、こちらについて御説明させていただきます。

これらの改修は主に実篤公園の管理主体であります調布市緑と公園課さ

んの実施になりますが、実施箇所については日常管理を受託しております財団のほうで日常的に見回って危険度が高いものですとか、来園者の方からお声がけいただいた内容について緊急度優先なものについては公園課に報告しての実施となっております。

図面のほうに場所が数字で入っておりますので、それと合わせて御覧いただければと思います。全部で6か所を予定されておりました、まず1番が仙川の入口の門木戸ですが、こちらがかんぬき等のかみ合わせが悪く、朝、出ているシルバーさんの負担になっておりますので、こちらの修繕となっております。

2番が園路の整備となっております、以前はコンクリートで舗装されていた部分が、木の根などが延びて割れて歩きにくくなっている部分がありまして、こちらをコンクリートの残骸を撤去しまして、砂利をまいて歩きやすいようにしていただくということになっております。

3番が、園内各所に設置されております木製のベンチが、経年劣化で座面にかなりささくれなどが目立ってきておりまして、お客様からも衣服に引っかかるなどのお声をいただいておりますので、こちらの修繕ということをやらせていただいております。

4番が、藤棚跡の撤去となりまして、2年ほど前の台風で藤棚があった部分が倒壊しまして、こちらの残骸だけが残っている状況になっておりますので、これの撤去になっております。

5番目が、園内の掲示の整備となっております、写真にあるように、園内に金属製の園内図ですとか案内図が各所に設置されているんですが、これらが日光による退色でかなり見づらいものになっておりますので、これらを整備して新しく設置していただくということになっております。

6番目が、公園の園内図の下の方に記載させていただいておりますが、湧水裏崖線部のボーリング調査を予定しております。こちらは崖の斜面の部分が土砂災害危険区域に指定されておりまして、こちらのボーリング調査を今年の12月から1月の期間で実施する予定になっております。

これらは全て11月1日時点での予定となっておりますので、緑と公園課さんの実施によって内容が変更になる可能性はありますが、今年度の予定としてはこのようなことになっております。

○事務局　　以上で事務局から3件について御報告させていただきました。以上でございます。

○議長　　ただいま事務局が3点、第3号としての説明がございました。

御質問等ありましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。
小西さん、どうぞ。

○小西評議員 デジタルアーカイブにつきまして、端末を3台廃止というのは、歴史のあるものをなくすのはなかなか大変なことだと思うんですけど、コスト面と操作性とか中身の更新の頻度というのを考えたら、やむを得ないんですけど。そういう方向感だろうなというのは思います。

すごい先進的なシステムで、各所から見学の方が来るぐらいのすばらしいものだったと思うので、記録は残していただきたい。記念誌か何かでちゃんと書いていただいて。

○事務局 ありがとうございます。

○議長 40年誌の中にね。

○評議員 ちゃんと書いて、物として見えなくなってしまうので、すごく残念だけどしょうがないなというふうに内容を見てました。

映像のほうは、テレビはテレビでVODにするとか、今あればDVDで切り替えている気がしているんですけど、そこを何かオンラインとかもう少し大がかりに変えるみたいなことは考えていらっしゃるでしょうか。

○事務局 それも含めてどういうシステムを選ぶかからやっていくようになっています。費用の面とそれから継続性の面と。

○評議員 まあ、そうですね。パネルもあのままだと、階層が深くなったりすると使いづらだろうなと今お話を聞きながら思っていたので。結構、お客さんがよく使うシステムで、分からないとか使いにくいとかというのがすごくすぐ見えるところだと思ったので。

牛井の松屋の券売機がすごく使いにくいとっていて、あれ、すごく評判悪いんですよね、ユーザーインターフェースがよくない。ここまで行って、またもう1回プラスで選ぶと、私もやったことあるんですけど、同じものを2個買っちゃうとかあって。タッチパネルって簡単だと思うんですけど設計がすごく大事だから、あまり階層深くしないほうが私はいいと思うし、でもたくさん見せたいから深くなっちゃうしというところとかはよくよく考えていただく必要があるのかなと思いました。ぜひ頑張っていたいただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○評議員 あと、これ気になるんですけど、ボーリングって何かあったからボーリングするんですか。

○事務局 いえ、場所的に土砂災害の警戒区域としてずっとあって、特

に何か事故があったりとかそういうわけではないんですけども、ここで一度。

○評議員　掘って何か調べるの？　危なさ加減の変わってないよみたいなのを調べたいというような趣旨なのかしら。

○事務局　その後、補修ですね、こういった形でやられるのかは分からないんですけど。

○事務局　補修をする前段階の調査ということで伺っております。

○小西評議員　要は、あんまり揺ると崩れそうかどうかみたいのを先に調べるみたいな、工事をやっていいかどうかの判断するための前調査という意味合いでしょうね、きっと。

○事務局　それも含めての調査だと思います。

○事務局　これは調布市内に何か所かいわゆる土砂災害の危険区域、東京都が指定した地域があるんですけども、その全部について調布市としては何らかの対策を打つということの中で、実篤公園もたまたまその上の池のところが指定された区域になっているものですから、今後、何らかの対策の工事をすることになるんだろうなと思っています。

○評議員　分かりました。

このデジタルアーカイブ、何か分かるような分からないような感じがまだあるんですが。例えば、武者小路の「友情」についていろいろ調べたいからここへ来てみようと思ってホームページにたどり着いて、じゃあということで、それで映像のほうに行ったり、収蔵品データベースに行ったり、あるいはホームページで何か見られたりとか、何かその辺りまだ迷いが、最初のところから迷いが生じてしまったりしないのかなということだと思いますし、あと記念館でつくっている様々な動画とかありますよね。職員さんが調布市のもので出ていたりとか、何かああいうものというのはここから正式な形でヒットしなかったりするんですかね。

○事務局　今言った中では内の職員が出演している動画は市役所のチャンネルのユーチューブに上げているので、うちと直接リンクは今してないんですけど。

○議長　記念館公式みたいなのはありますよね。

○事務局　記念館がつくったユーチューブありますけど、常に上げているのは講演紹介とかだけなので、あと期間限定で朗読会の映像を上げたりはしているんですけど。

実は、実篤記念館のホームページで朗読動画とかを上げているんですが、

あれの使い勝手が悪いという意見も出ていて、ユーチューブもしくはビデオを、要するにインターネット経由で見られる、別のサーバー経由で見られる方法も取ろうかということも検討の中に入っています。

それと、今のその迷わないかというのが、今現在がその状態なんですよ。一応、教材ページのほうからはテーマから入れるようになっているんですけど、それ以外はページがばらばらになってしまって、何だ、そんな情報があったの？ となるので、それを起こさないインターフェースをつくりたいというのが今回の一つのテーマです。

○議長 では、そこが整理されていくということであるわけですね。

○事務局 それを目指しているということですね。

○議長 今、結局、最終的には、ググるときにそこに細かい情報を入れてぱんと検索するのが一番たどり着きやすいという感じになってしまうんですね。ホームページの階層も理解できないからね。

また議長から質問してしまいましたが。

ほか、いかがでしょうか。

それでは、ほかに御質問がないようですのでここまでとして、報告第3号、武者小路実篤記念館の諸課題については、御了承いただいたということで進めます。

次に、次第の第2、その他ですが、事務局から何かありますか。

○事務局 はい。本日お配りしました、まず緑の袋には、現在開催しております秋の特別展のパンフレットと2025年の実篤カレンダーを入れさせていただきました。

また、当日配付資料のクリアファイルのほうでは、実篤記念館・公園の紹介されました新聞記事、それから最終ページにはテレビでの取材ということで、今期は割といろんなところに取り上げていただいたり、「致知」という会員制雑誌に紹介されまして、こちらの関係で来館者が多く増えたり、それから「生きるなり」のネット販売が増えたりというようなこともございました。また最終ページのところでは「一番遠い親戚さん」では理事長が御出演されたりというようなこともございました。これは割と人を見ていてよく話題に、お声をかけていただくようなこともございましたので、こんな関係で割と、この報道があったり、それからテレビ番組で取り上げられたり、それを見てきたのというお客様が、今回は割とはっきり動向としてございました。

それから、東京文化財ウィークのほうでございますけれども、広げてい

ただきまして、デジタルスタンプラリーのポイントになっていまして、真ん中の下のほうに旧実篤邸の母屋が御紹介されている状況でございます。

また、毎年、森の地図スタンプラリーにも、今回、実篤記念館・公園が参加されております。

そして、もう一つチラシがございまして、米沢市の上杉博物館のほうで「椿貞雄と草土社の画家たち」という展覧会がございまして、これ裏面にございまして岸田劉生の実篤像、それからロダンの小さなスフィンクス、両方とも実篤のコレクションだったものでございまして、これらが展示されるということの関係で、こちらの博物館から私どものミュージアムショップのグッズを10種類ほど取り上げたいと、委託販売させていただきたいというお申出があり、今準備をしている段階でございます。限定のチョコレートも入れたいということでしたので、11月の当初には間に合いませんけれども12月の中旬ぐらいに先行販売ということで、遠方でもあることから対応をしていくという形でやらせていただくことになりました。

椿貞雄の出身が米沢ということで、こちらに御遺族関係のほうから椿貞雄の作品、それから日記等の様々な資料とかが寄贈されているという関係で、定期的にこちらでは展覧会をされているという状況でございます。実篤記念館としても、引き続き良好な関係を持って、いろいろ事業活動にプラスにしていきたいなというふうに考えております。

また、今日は資料はございませんけれども、2025年の限定チョコの御説明をさせていただきます。販売開始が1月18日土曜日から、発売の価格が税込み720円ということで、今年も仕入価格が大幅に上がった関係で700円台に突入してしまったという状況でございます。我孫子の白樺文学館や市内の様々な施設などで販売を予定されておりますが、このほかに2月の移動展で文化会館たづくりの展示会場であったり、実篤記念館のネット販売、また、ちょっと成果はどの程度か分かりませんが、ふるさと納税のほうで調布市のほうからまた出してほしいという御依頼をいただいておりますので、現在調整中でございます。

以上がその他報告でございます。

○議長　ただいまの事務局からの案件、御説明でしたけれども、質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、御質問等ないようですので、ここまでいたします。

以上で本日予定していた議題等は全て終了いたしました。これをもちまして、一般財団法人調布市武者小路記念館令和6年度第1回臨時評議員会

を閉会とさせていただきます。皆様、御協力ありがとうございます。

(午後 4 時 3 0 分 閉会)